

第 14 回 日中韓三国保健大臣会合共同声明

2021 年 12 月 21 日

我々、日本、中華人民共和国、大韓民国の保健大臣は、2021 年 12 月 21 日に、テレビ会議を通じて、日中韓三国保健大臣会合を開催した。

新型コロナウイルス感染症の様な、三国共通の課題である新興/再興感染症へ対処するための三国間の活動や取組みの必要性や、アウトブレイクによって起こる国民の健康、生活、安全、幸福及び社会経済への深刻な影響を最小限にするための、継続的な国際協力の重要性について再確認した。今回の会合の議題は、新型コロナウイルス感染症対応に関する知見共有、健康な高齢化と非感染性疾患（Non-Communicable Diseases: NCDs）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage: UHC）であった。

1. 共通の課題であるパンデミック及び重大な影響が考えられる感染症に対する予防、備え、対応に関する知見の共有

新型コロナウイルス感染症で再確認されたように、感染症は、我々の地域にとって国境を越える脅威である。三国間の地理的な近接性、人・物の往来の頻度を考慮すれば、感染症の流行に協働して対応するための地域レベルでのより強固な協力の必要性は極めて高い。

過去十年以上にわたって、「日中韓新型インフルエンザへの共同対応に関する覚書」や「新型インフルエンザと共通の課題である新興/再興感染症対策における三カ国共同行動計画（2019 年改訂）」に基づき、三国は国内の公衆衛生を効果的に保全することのみならず、新型インフルエンザ A/H1N1 や中東呼吸器症候群（MERS）の対応を含む、国際的な公衆衛生危機管理にも大きな貢献を行ってきた。新型コロナウイルス感染症のパンデミックを制御し、三国がより良い復興を達成するには様々な国際機関や他国と国際協調の下、取り組む必要がある。足下の我々三国でしっかりと連携・協力を行い対応していく重要性を確認した。

様々な協議体でも提言されているように、我々は新型コロナウイルス感染症などのパンデミックには、予防・備え・対応を中心とした強靱な保健医療システムを構築することが重要であることを改めて確認した。ウイルスを協働して制御することに焦点を当て、我々は、予防、管理、監視、対応の対策について、自由で開かれた透明性のある、適時の情報共有に同意する。また、我々は、現在の新型コロナウイルス感染症、そして将来のパンデミック発生に対し、各国の状況に沿ったより効果的な予防や対応を目指し、パンデミック発生前や発生最中において継続的に協働することの重要性を再認識した。既存の日中韓感

染症フォーラムや、日中韓での新型コロナウイルス感染症やワクチンに関する合同シンポジウム、専門家や担当官のネットワークや交流等を通じて三国が相互に知見の共有や研究協力の場を持つことにより、さらに、三国における感染症危機管理の人材育成を促進することとし、今般、前述の三カ国共同行動計画を一部改訂することに同意した。

また、国際保健の枠組（グローバル・ヘルス・アーキテクチャー）としては、パンデミックを含む国際的な健康危機の発生した際に、国際保健のガバナンスにおいて重要な役割を果たす世界保健機関（WHO）を我々は引き続き支援する。

現在、WHO の強化に関する加盟国作業部会では、将来のパンデミックへの備えと対応を強化するための条約、協定、その他の国際文書等の新たな枠組を策定するための議論が行われている。同時に、国際保健規則（IHR(2005)）の強化の検討も行われている。我々は世界の健康危機への予防・備え・対応のために、これらの議論に積極的に関与していく。

このように、WHO やその他の国際機関の活動や目標に従って我々が活動し、新型コロナウイルス感染症対策の実行を継続することで、国際保健分野における協力を推進する。併せて、三国は、WHO 西太平洋地域事務局及びアジア太平洋諸国と緊密に連携し、地域での健康危機に対する備えと対応の更なる強化を行っていく。国内法に則った三国間の情報共有、地域の公衆衛生への脅威の監視、感染症の流行によって引き起こされるあらゆる健康危機への対応能力の強化を継続する。

以上に加えて、新型コロナウイルス感染症によって我々は診断薬・治療薬・ワクチン（DTV）への国際的に不平等なアクセスがパンデミックの遷延、そして持続的な健康・経済被害をもたらすことを学んだ。我々はこれまでの新型コロナウイルス感染症収束に向けた他国、とりわけ低・中所得国への惜しめない努力・支援を継続すると共に、医薬品とワクチンの開発における経験の共有を引き続き強化し、COVAX ファシリティなどの国際的な枠組みと協力して低・中所得国におけるワクチンへの公平なアクセスの確保に貢献していく。

2. 健康な高齢化と非感染性疾患（NCDs）

アジアを中心とする西太平洋地域は急速に人口の高齢化が進んでいる。日本及び韓国は世界で最も高齢化が進展している国の一つであり、中国は、65 歳以上の人口が 1 億 9 千万人を超え、世界で最も高齢者人口の多い国となった。加えて三国では少子化の進行も続いている。少子高齢化が進み社会保障負担の増大している三国の人口構造に対する対策は喫緊の課題である。三国の持続的な発展のためには、少子化と高齢化、両側面について最新の研究や科学的根拠に基づいて十分課題や対策を吟味する必要がある、中長期的な視野にたって社会情勢・個々人の価値観を尊重した政策を進めていく。本年、日中韓で専門家を交えてセミナーを行ったように、ますます重要性の高まる当該分野での三国の継続的な情報交換、知見共有を進めていく。

高齢化社会においては、持続可能な高齢者にやさしい社会の構築、情報化時代における

高齢者の権利と利益の保護、高齢者の社会参加促進、高齢者への医療サービス、医療と社会的ケアの統合を含む、三国の共通の関心分野における、情報・経験の共有、人材育成、プロジェクト協力の強化を提案し、三国の高齢者の要求を満たし、人々がより幸福となるように、研究機関が共同で科学研究を進展させることを推奨・支持する。また高齢化が進んでいる三国においては、単なる寿命の延伸ではなく、健康寿命の延伸がより重要な課題となっている。特に認知症については健康的な高齢化を実現する上で早期の対応や予防の取組、また介護や医療を含む多分野の政策が必要なトピックであり、三国の取組を共有することは非常に有意義である。

認知症のみならず、高齢化が進展している三国にとり、非感染性疾患への対応は多くの医療資源と積極的な投資を要する、共通する保健課題である。三国では、非感染性疾患により、政府の医療に対する支出が急激に増加している。このため、慢性疾患に対する一次予防及び二次予防に重点を置いた包括的対策の推進と、健康的な食事、運動、禁煙の推奨、適切な早期発見のための検診等の取組が重要である。この観点から、三国における予防、早期治療を推進するための協力体制は重要である。健康な高齢化と非感染性疾患の予防・早期治療を推進するため、好事例や疫学・科学に基づくエビデンス・経験・研究を共有し、より多くの人口・高齢者が充実した人生を過ごせるよう三国が緊密に連携・協働していく。

3. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成と推進

UHC の推進は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の根幹となる重要な課題であり、WHO の第 13 次総合事業計画でも優先事項の一つに位置付けられている。加えて、UHC を推進するための保健医療システムの強化は、感染症、非感染性疾患、高齢化など多様な保健課題に対してよりよく備えることにもつながり、このことを我々は今般の新型コロナウイルス感染症パンデミックでも学んだ。我々は、人口構造や経済状況の変化等の中でも強靱な保健医療システムを維持していくことが重要であるとの認識を共有し、また、アジアの隣国が UHC の達成に向けて努力していくことへの支援の重要性を再確認した。また、2023 年には、国連 UHC ハイレベル会合の開催が予定されていることから、三国はこの会合に向けた政治的なモメンタムの醸成と有意義で包括的な政治宣言の採択に向けて協力を強化していくことを支持した。

さらに、近年、自然災害の発生は、三国の国民の健康と生活に深刻な脅威と挑戦をもたらしている。災害時は特に高齢者、女性、子ども、障害を抱える方など、生活変化による影響が強く出やすい社会的に脆弱な人々は健康・生活被害に遭いやすい。従って、災害時においても社会的脆弱層を含めて全ての国民に保健医療サービスが適時・適切に届く有効な保健システムを維持することの重要性を認識し、我々は健康リスクを管理するための三国間の経験を共有していくことに合意する。また災害時にも誰一人取り残さず（No One Left Behind）、適切な保健医療サービスを維持するためには、UHC 達成への努力を通じて災害に強い強靱な保健医療システムを平時から構築しておくことが重要であることを我々

は確認した。災害対応の経験をお互いに共有することは、各国の災害時の対応能力強化にもつながるものであり、三国は WHO 西太平洋地域事務局と綿密な連携のもと、情報や専門知識の共有、地域の災害時の健康危機への対応能力強化に取り組んでいく。

4. 次回会合

我々は、三国保健大臣会合が、三国協力事務局の協力により定期的開催され、関連するすべての活動が公平で、相互主義、相互利益に基づいて行われるという共通の認識を再確認する。

次回の日中韓三国保健大臣会合は、2022 年に韓国で開催される。